

小清水町総合教育大綱

“町民みんなが学び高め合えるまちを創る”

令和 4 年 1 月

小清水町

小清水町教育目標

1 豊かな心を持ち、たくましく生きる。

- 創造的な知性を身に着け、個性を伸長する。
- 自然を愛し、自立と思いやりの心を育てる。
- 生命の尊さを自覚し、自ら心と体を鍛える。

2 生産性を高め、活力ある町をつくる。

- 勤労を尊び、望ましい職業観を身に着ける。
- 奉仕の心を養い、創造する喜びを体験する。
- 連帯性を高め、活力あるまちづくりに努める。

3 文化を愛し、豊かな未来を創造する。

- 郷土・日本・外国の文化について理解を深める。
- 国際性を養い日本人としての自覚を高める。
- 自ら学ぶ意欲を持ち明るい未来を創造する。

(平成2年3月31日制定)

目 次

基本理念、基本方針	2
施策項目 ① 生涯学習体系の確立	4
施策項目 ② 幼児教育の充実	4
施策項目 ③ 学校教育の充実	5
施策項目 ④ 青少年の健全育成	5
施策項目 ⑤ スポーツ・レクリエーションの振興	6
施策項目 ⑥ 地域文化・芸術活動の振興	6

本大綱の策定根拠等

1. 策定の根拠

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、当町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議における小清水町教育委員会との協議を経て、町長が定めるものです。

2. 大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。

3. 大綱の位置づけ

この大綱は、「小清水町総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定する「特定分野別計画」であり、また、町長と教育委員会は、この大綱の示す理念や方向性を踏まえ、施策を推進していきます。

4. 対象期間等

この大綱の対象期間は設けませんが、関連する各種計画の見直し時期などにおいて、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

この大綱は、教育の機会均等や質の充実を通じたあらゆる人々の活躍の推進などを基本方針として掲げ、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

小清水町総合教育大綱

○ 基本理念

小清水町の教育は、新学習指導要領に基づき、将来を担う子どもたちが社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの未来を拓いていくために「たくましく生きる力」を育むとともに、「ふるさと小清水町」への誇りと愛着を持ちながら、世界に視野を広げ、社会を支える心豊かな人材へと成長していけるよう、教育関係者一丸となって取り組みます。

そして、自然と調和した住環境の中で、町民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化のあるまちを目指し、次の基本理念を掲げます。

『人と文化を伸びやかに育むまち』(第6次小清水町総合計画・政策目標)

○ 基本方針

基本理念の実現に向け、以下の2つの基本方針に基づき、施策展開を図ります。

(1) 子どもたちがたくましく生きる力を育む教育活動の充実

(2) 町民みんなが学び、高め合える生涯学習の振興

○ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育の推進

ウィズコロナ時代において、町民の安全に配慮しながら学びを継続するために、すべての教育活動において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めます。

○ 国のGIGAスクール構想に基づく情報教育の推進

児童生徒一人に1台の学習用端末の整備・更新をはじめとするICT環境の計画的な整備・更新に取り組むとともに、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

○ 子どもを育てる環境づくりの充実

子どもたちに必要な資質・能力がバランスよく育まれるよう幼保小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続など横断的な教育連携に努めるとともに、「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの成長を支えるコミュニティスクールを推進します。

○ 体系図

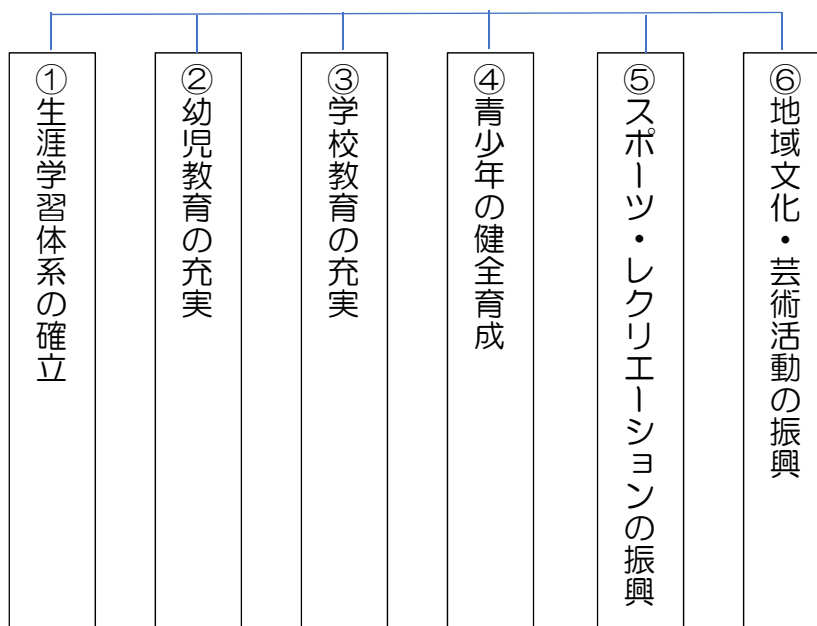
◇基本理念

人と文化を伸びやかに育むまち

◇基本方針

- (1) 子どもたちがたくましく生きる力を育む教育活動の充実
- (2) 町民みんなが学び、高め合える生涯学習の振興

◇施策項目



施策項目 ①生涯学習体系の確立

◆生涯学習推進体制の整備

各関係機関、団体等の連携により、幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージにあわせた学習環境を整備するとともに、生涯学習に関する多様な学習情報を提供するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

◆生涯学習施設の充実

社会教育施設を中心にした学校、地域コミュニティ施設、保健福祉施設等、生涯学習活動のための施設を有効に活用するとともに、学習内容の多様化に対応した施設整備・機能の充実を図ります。

◆まちづくり活動との連携

「学ぶ」活動をとおして、積極的な社会参加やまちづくりへの参画が促されるような仕組みづくりを推進します。

施策項目 ②幼児教育の充実

◆幼児教育の充実

子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消を図るとともに、保健・福祉・教育の連携により幼児教育の充実に向けた取組みを推進します。

◆家庭、保育所との連携

幼稚園・保育所・小学校の相互交流による連携を推進し、子育てに関する相談体制の整備など、子どもの健やかな成長を目指し、子育て支援の一層の充実を図ります。

施策項目 ③学校教育の充実

◆小清水らしい教育の推進

小中一貫教育による9年間を見通した学習プログラムを構築するとともに、小清水の自然や文化を活用した学習機会を充実し、郷土意識の向上を図ります。

◆特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちに、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

◆教育環境の整備、充実

安全で充実した教育環境の中で、子どもたちが学校生活を送ることができる学習環境や体制の整備を図ります。

◆家庭、学校、地域との連携

教職員の適正な配置とコミュニティスクールの構築により、地域と学校が一体となった社会全体での教育を実現します。

◆いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実

児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校、家庭、地域住民、行政その他関係機関が相互に連携協力して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や不登校児童生徒への支援に取り組めます。

施策項目 ④青少年の健全育成

◆育成環境の整備

子ども会、スポーツ少年団、青少年団体等の自主活動の支援に努め、地域活動との連携により青少年の育成環境の整備を図ります。

◆まちづくりの参加促進

地域活動を活性化し、イベントや体験・交流活動、ボランティア活動などに自主的、自発的な活動への参加を促進します。

施策項目 ⑤スポーツ・レクリエーションの振興

◆スポーツ・レクリエーションの振興

「いつでも・だれでも・どこでも」気軽にできる軽スポーツを振興し、町民の健康・体力維持・増進を図ります。

◆施設の整備・充実

各種スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、指導者の育成・資質向上を図り、スポーツ活動の活性化を促進します。

施策項目 ⑥地域文化・芸術活動の振興

◆文化・芸術活動の推進

町民一人ひとりが歴史や文化芸術に親しむことができる機会の拡充に努め、指導者の育成と組織強化を行うことで地域に根ざした文化・芸術活動の意識高揚、奨励・支援を推進します。

◆文化財の保存と活用

文化財・郷土資料など未来に継承するための保存活用を促進し、町民の郷土意識の高揚の促進に努めます。